

寝具類賃貸借契約 特記仕様書

本仕様書は、赤穂市民病院寝具・リネン総合管理業務における寝具類賃貸借契約に適用する。

1 契約内容

受注者は、発注者が指定する基準寝具類を貸与する。

基準寝具類を構成する寝具類（以下「寝具類」という。）は定期的に洗濯、補修、仕立て直し等を行い衛生的且つ清潔な寝具類を発注者に提供すること。

2 基準寝具類及び契約数量

本契約における基準寝具類及び1日当りの契約数量は下表1のとおりとし、各基準寝具類の仕様等については、寝具類賃貸借特記仕様書細則に定める。

なお、契約数量は発注者と受注者が協議のうえ、変更することができる。

表1：基準寝具類及び契約数量

	基準寝具類の種類	契約数量
1	病棟用寝具（パット有）	60組/日
2	病棟用寝具（パット無）	180組/日
3	内視鏡用寝具	9組/日
4	透析用寝具	40組/日
5	当直用寝具	30組/日
6	ボックスシーツ	77組/日
7	マットレス	15組/日

3 基準寝具類の受渡・集配

(1) 受渡場所

受注者は、基準寝具類を発注者指定の寝具類専用倉庫で受渡しを行うこと。

(2) 集配業務

基準寝具類の搬入、引取は、受注者の負担で週2回以上指定の日に行うこと。

年末年始、大型連休等の集配については、発注者と受注者が事前に協議を行い決定すること。

4 賃借料の支払い

(1) 賃借料

賃借料は毎月払いとし、受注者は以下の算式により算出した当月分の賃借料を発注者に請求する。

発注者は請求を受理してから 30 日以内に当該賃貸借料を支払うものとする。

<賃貸借料算式>

賃貸借料[円/月] = 単価[円/組] × 契約数量[組] × 日数[日/月]

※ 基準寝具類の種類ごとに上記算式により賃貸借料を算出し、その合計額を請求するものとする。

(2) 寝具更生料

掛布団、パット、肌布団、枕について、年 1 回の定期交換以外に発生する洗濯や消毒等にかかる更生費用は、受注者が毎月以下の算式により算出し、当月分の賃貸借料と合わせて請求することとする。

<更生料算式>

更生料[円/月] = 単価[円/枚] × 当月更生実績[枚]

※ 寝具の種類ごとに上記算式により更生料を算出し、その合計額を更生料とする。

5 寝具類の賠償

発注者は寝具類を紛失、焼失、破損その他の理由により受託者に返却できない場合、それらの寝具類について賠償を行うものとする。

賠償額の基礎となる単価については、発注者と受注者が協議のうえ別に定める。

6 洗濯施設

洗濯を行う施設は、医療関連サービスマークの寝具類洗濯の認定を受けている自社施設とする。

寝具類賃貸借特記仕様書細則

1 病棟用寝具（パット有）

(1) 病棟用寝具（パット有）の構成、規格は以下のとおりとする。

〈寝具の種類・規格等〉

品目	1組当り数量	規格	寸法 (cm)	備考
掛布団	1	中空ポリエステル 1.4kg 側地 T/C 80/20 フェザータッチ	145×195	
肌布団	1	中綿 0.5kg バクテリア 30% ダブル 70% 抗菌防臭	140×190	
パット	1	中綿 1.2kg 側地 T/C 65/35	100×200	敷布団の代用として使用可
枕	1	パイプチップ 4.5mm 800g 側地綿 100%	30×45	
包布	3	綿 100% 全履 横開き 紐なし 表面 白 裏面 白	150×218	
シーツ	3	綿 100% フラットタイプ 白	183×290	
枕カバー	3	綿 100% 袋型 白	40×68	

- (2) 規定の基準寝具類を契約数量分準備すること。
- (3) 包布、シーツ、枕カバーの定期交換は週 1 回行うこととし、院内に一定の在庫を確保しておくこと。
- (4) 寝具類のうち、掛布団、パット、肌布団、枕は年 1 回以上、またその他の寝具類は週 1 回以上洗濯、補修、仕立て直しを行い、衛生的且つ清潔な寝具を提供すること。ただし、掛布団、パット、肌布団、枕については、年 1 回の定期交換以外の洗濯・消毒等の更生処理は、別途費用（更生料）を支払うこととする。
- (5) 血痕、分泌物、糞便等の汚物が付着した場合、発注者は分別を行い、受注者に引き渡すものとする。
- (6) 受け渡し等の調整事項については、発注者と受注者の事前の協議によって決定すること。
- (7) 発注者は、感染症患者が使用した寝具類は、感染する恐れのないように密閉容器（ナイロン袋）に入れて処理するなど適切な対応を行うこととする。

- (8) 受注者は、夏場など状況に応じて必要のない掛布団等は、責任をもって保管すること。

2 病棟用寝具（パット無）

- (1) 病棟用寝具（パット無）の構成、規格は以下のとおりとする。

〈寝具の種類・規格等〉

品目	1組当り数量	規格	寸法 (cm)	備考
掛布団	1	中空ポリエステル 1.4kg 側地 T/C 80/20 フェザータッチ	145×195	
肌布団	1	中綿 0.5kg バクテリア 30% ダブル 70% 抗菌防臭	140×190	
枕	1	パイプチップ 4.5mm 800g 側地 綿 100%	30×45	
包布	3	綿 100% 全履 横開き 紐なし 表面 白 裏面 白	150×218	
シーツ	3	綿 100% フラットタイプ 白	183×290	
枕カバー	3	綿 100% 袋型 白	40×68	

- (2) 規定の基準寝具類を契約数量分準備すること。
- (3) 包布、シーツ、枕カバーの定期交換は週 1 回行うこととし、院内に一定の在庫を確保しておくこと。
- (4) 寝具類のうち、掛布団、肌布団、枕は年 1 回以上、またその他の寝具類は週 1 回以上洗濯、補修、仕立て直しを行い、衛生的且つ清潔な寝具を提供すること。ただし、掛布団、肌布団、枕については、年 1 回の定期交換以外の洗濯・消毒等の更生処理は、別途費用（更生料）を支払うこととする。
- (5) 血痕、分泌物、糞便等の汚物が付着した場合、発注者は分別を行い、受注者に引き渡すものとする。
- (6) 受け渡し等の調整事項については、発注者と受注者の事前の協議によって決定すること。
- (7) 発注者は、感染症患者が使用した寝具類は、感染する恐れのないように密閉容器（ナイロン袋）に入れて処理するなど適切な対応を行うこととする。
- (8) 受注者は、夏場など状況に応じて必要のない掛布団等は、責任をもって保管すること。

3 内視鏡用寝具

(1) 内視鏡用寝具類の構成、規格は以下のとおりとする。

〈寝具の種類・規格等〉

品目	1組当り数量	規格	寸法 (cm)	備考
肌布団	1	中綿 0.5kg バクテリア 30% ダウンバル 70% 抗菌防臭	140×190	
包布	1 5	綿 100% 全履 横開き 紐なし	148×218	

- (2) 規定の基準寝具類を契約数量分準備すること。
- (3) 包布の定期交換は週 5 回行うこととし、院内に一定の在庫を確保しておくこと。
- (4) 肌布団は年 1 回以上、また包布は週 1 回以上洗濯、補修、仕立て直しを行い、衛生的且つ清潔な寝具を提供すること。ただし、肌布団については、年 1 回の定期交換以外の洗濯・消毒等の更生処理は、別途費用（更生料）を支払うこととする。
- (5) 血痕、分泌物、糞便等の汚物が付着した場合、発注者は分別を行い、受注者に引き渡すものとする。
- (6) 受け渡し等の調整事項については、発注者と受注者の事前の協議によって決定すること。
- (7) 発注者は、感染症患者が使用した寝具類は、感染する恐れのないように密閉容器（ナイロン袋）に入れて処理するなど適切な対応を行うこととする。

4 透析用寝具

(1) 透析用寝具類の構成、規格は以下のとおりとする。

〈寝具の種類・規格等〉

品目	1組当り数量	規格	寸法 (cm)	備考
掛布団	1	中空ポリエステル 1.4kg 側地 T/C 80/20 フェザータッチ	145×195	
肌布団	1	中綿 0.5kg バクテリア 30% ダウンバル 70% 抗菌防臭	140×190	
枕	1	パイプチップ 4.5mm 800g 側地 綿 100%	30×45	
包布	6	綿 100% 全履 横開き 紐なし	150×218	

		表面 白 裏面 白		
シーツ	6	綿 100% フラットタイプ 白	183×290	
枕カバー	6	綿 100% 袋型 白	40×68	

- (2) 規定の基準寝具類を契約数量分準備すること。
- (3) 包布、シーツ、枕カバーの定期交換は週 2 回行うこととし、院内に一定の在庫を確保しておくこと。
- (4) 寝具類のうち、掛布団、パット、肌布団、枕は年 1 回以上、またその他の寝具類は週 1 回以上洗濯、補修、仕立て直しを行い、衛生的且つ清潔な寝具を提供すること。ただし、掛布団、パット、肌布団、枕については、年 1 回の定期交換以外の洗濯・消毒等の更生処理は、別途費用（更生料）を支払うこととする。
- (5) 血痕、分泌物、糞便等の汚物が付着した場合、発注者は分別を行い、受注者に引き渡すものとする。
- (6) 受け渡し等の調整事項については、発注者と受注者の事前の協議によって決定すること。
- (7) 発注者は、感染症患者が使用した寝具類は、感染する恐れのないように密閉容器（ナイロン袋）に入れて処理するなど適切な対応を行うこととする。
- (8) 受注者は、夏場など状況に応じて必要のない掛布団等は、責任をもって保管すること。

5 当直用寝具

- (1) 当直用寝具の構成、規格は以下のとおりとする。

〈寝具の種類・規格等〉

品目	1 組当り数量	規格	寸法 (cm)	備考
掛布団	1	中空ポリエステル 1.4kg 側地 T/C 80/20 フェザータッチ	145×195	
肌布団	1	中綿 0.5kg バクテリア 30% ダウンバル 70% 抗菌防臭	140×190	
パット	1	中綿 1.2kg 側地 T/C 65/35	100×200	敷布団の代用として使用可
枕	1	パイプチップ 4.5mm 800g 側地綿 100%	30×45	
包布	2 1	綿 100% 全履 横開き	150×218	

		紐なし 表面 白 裏面 白		
シーツ	2 1	綿 100% フラットタイプ 白	183×290	
枕カバー	2 1	綿 100% 袋型 白	40×68	

- (2) 規定の基準寝具類を契約数量分準備すること。
- (3) 包布、シーツ、枕カバーの定期交換は毎日行うこととし、院内に一定の在庫を確保しておくこと。
- (4) 寝具類のうち、掛布団、パット、肌布団、枕は年1回以上、またその他の寝具類は週1回以上洗濯、補修、仕立て直しを行い、衛生的且つ清潔な寝具を提供すること。ただし、掛布団、パット、肌布団、枕については、年1回の定期交換以外の洗濯・消毒等の更生処理は、別途費用（更生料）を支払うこととする。
- (5) 血痕、分泌物、糞便等の汚物が付着した場合、発注者は分別を行い、受注者に引き渡すものとする。
- (6) 受け渡し等の調整事項については、発注者と受注者の事前の協議によって決定すること。
- (7) 発注者は、感染症患者が使用した寝具類は、感染する恐れのないように密閉容器（ナイロン袋）に入れて処理するなど適切な対応を行うこととする。
- (8) 受注者は、夏場など状況に応じて必要のない掛布団等は、責任をもって保管すること。

6 ボックスシーツ

- (1) ボックスシーツの構成、規格は以下のとおりとする。

品目	1組当り数量	規格	寸法 (cm)	備考
ボックスシーツ	3	綿 100% ボックス型 白	95×210	

- (2) 規定の基準寝具類を契約数量分準備すること。
- (3) ボックスシーツの定期交換は週1回行うこととし、院内に一定の在庫を確保しておくこと。
- (4) 血痕、分泌物、糞便等の汚物が付着した場合、発注者は分別を行い、受注者に引き渡すものとする。
- (5) 受け渡し等の調整事項については、発注者と受注者の事前の協議によって決定すること。
- (6) 発注者は、感染症患者が使用した寝具類は、感染する恐れのないように密閉

容器（ナイロン袋）に入れて処理するなど適切な対応を行うこととする。

7 マットレス

(1) マットレスの規格は以下のとおりとする。

商品名	1組当り枚数	規格	寸法 (cm)	備考
ソフィア	15	防水・清拭消毒タイプ 株式会社モルテン社製	830×1910× 130	

(2) 規定のマットレスを契約数量分準備すること。

(3) 受け渡し等の調整事項については、発注者と受注者の事前の協議によって決定すること。